



令和7年4月からの 幼稚園・保育所・こども園 の利用申し込みが始まります



幼稚園・保育所・こども園の施設を利用する場合は、利用申し込みに加えて、保護者や子どもの状況によって3つの区分で認定を受ける必要があります。

年齢	認定区分	利用できる施設等
満3歳以上	1号認定	幼稚園・認定こども園(教育部分)
	2号認定	保育所(園)・認定こども園(保育部分)
満3歳未満	3号認定	保育所(園)・認定こども園(保育部分)・地域型保育事業

✧✧✧ 入園(所)に関する詳細については、「幼稚園・保育施設利用案内」で確認してください。✧✧✧

◆「幼稚園・保育施設利用案内」、申込書類 配布場所

各幼稚園・保育施設、幼保こども園課(寒川庁舎2階)、生活環境課(本庁1階)市ホームページからもダウンロードできます。



↑ 利用案内はこちら

◆ 申込時に必要なもの

世帯全員の個人番号(マイナンバー)確認書類、来庁者の本人確認書類
認定区分や家庭の状況により別途書類が必要な場合があります。

【1号認定】教育・保育給付認定申請書兼現況届(1号認定用)、入園申込書
預かり保育を希望する場合は別途申請書類

【2・3号認定】教育・保育給付認定申請書・利用申込書兼現況届(2・3号認定用)、保育を必要とする証明書類等

◆ 注意事項

- ・利用者負担額(保育料)は、各世帯の前年度または当年度の市民税によって決定します。(3～5歳児は無料)
- ・保育料以外にも諸費等が別途必要となりますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。
- ・幼稚園、こども園では、入園後に必要な保育用品の採寸が必要な施設もありますので、できる限りお子様と一緒にお願いします。
- ・年度途中や出生前でも、令和7年度中に入所(園)を希望される方はできる限り、期間中に申し込みをお願いします。
- ・申込状況によっては、希望する施設に入所(園)できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆ 受付日程等

【2・3号認定】受付場所：寒川庁舎(1階多目的ホール)

受付日時(10月)	公・私	施設名	対象
1 火 14:30~16:00	公	寒川保育所	市内に住民登録がある就学前の子どもで、※「保育を必要とする事由」に該当する世帯の子ども
2 水 9:30~11:30	私	認定こども園だいご	
	私	よしいけこども園	
3 木 9:30~11:00	公	富田保育所	
	私	たらちね保育園	
4 金 9:30~11:00	私	岡野松保育園	
	私	ひまわりこども園	
7 月 9:30~11:30	私	認定こども園長尾学舎	
	公	志度保育所	
8 火 9:30~11:30	私	あおぞら保育園	
	公	長尾保育所	
9 水 9:30~11:30	公	津田こども園	
10 木 9:00~12:00	上記の日程で都合の悪い方		
	13:30~16:30		

【1号認定】受付場所：各施設

受付日時	公・私	施設名	対象
10月7日~10月11日 9:00~17:00	公	さぬき南幼稚園	市内に住民登録がある 3歳児 4歳児 5歳児
	公	志度幼稚園	
	公	寒川幼稚園	
	公	長尾幼稚園	
	公	津田こども園	
10月1日~	私	長尾聖母幼稚園	満3歳児 3歳児 4歳児 5歳児
10月1日~3日	私	よしいけこども園	
10月2日~4日	私	ひまわりこども園	
10月1日~4日	私	認定こども園だいご	
10月7日 9:30~11:30	私	認定こども園長尾学舎	

受付時間等詳細については、直接施設にお問合せください。

※「保育を必要とする事由」：就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、親族の介護・看護、就学、虐待やDVのおそれがあるなど。

【問】幼保こども園課 ☎(0879)26-9906